

令和4年10月12日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市立認定こども園運営形態等懇話会

会 長 芳賀亜希子 

菊川市立認定こども園運営形態等懇話会の中で菊川市立認定こども園の効果的・効率的な運営形態等に関し、慎重に検討を行った結果、下記のとおり開催し、意見をまとめましたので、報告させていただきます。

記

【懇話会開催日程・内容】

第1回 令和3年7月19日

議事：菊川市内の幼保施設、入所状況、公立園について

第2回 令和3年11月16日

議事：小笠北幼稚園の今後の計画について

定員数の推移

運営費のしくみ

民営化のメリット・デメリット

第3回 令和4年2月4日（書面決議）

議事：第2回振り返り

運営費の比較

第4回 令和4年6月16日

議事：運営方法による比較

民営化方法別のメリット・デメリット

民営化方法の事例

第5回 令和4年9月28日

議事：おおぞら認定こども園民営化検討人員について

運営費の比較

法人アンケート調査結果

子どもの数の予測

運営形態等検討スケジュール

【検討結果】

別紙のとおり

公立認定こども園運営形態懇話会検討結果

前提条件：現在のおおぞら認定こども園の保育水準が保たれ、保育士の確保や保育サービスが変わらないこと。

パターン	意見まとめ
① 社会福祉法人・学校法人へ移管	1-1 保育士を確保し、現状の定員は引き続き受け入れることができる法人であること。 1-2 現在の保育士がある程度残り、保育環境に影響がないようにすること。 1-3 民営化により新たに菊川市へ参入する法人でなく、市内の法人や市内で実績のある法人であること。 1-4 将来的には、法人が実施する独自サービスが魅力になるかもしれないが、公立から移管された直後は、現在のおおぞら認定こども園の方針に合わせることを。 1-5 運営費比較によると、パターン2では、公立で続ける場合とそこまで変わらない。費用面だけで考えればパターン1もよい。
② 市が設立した法人へ移管	2-1 現在の職員が多く残るパターン2が園児や保護者への影響を考えると最適。管理体制がしっかりするイメージがある。 2-2 市による法人設立なので、民営化のメリットを活かしているか疑問。財産の譲渡や貸与。一般財源の持ち出しの費用加算。法人役員の行政側の参画。 2-3 行政が関与しながら、社会福祉法人として独立する。責任の所在が不明確となる可能性あり。
③ 市直営	3-1 コロナ禍であることも、今後の少子化を加速させる要因である。この時期が妥当であるか。 3-2 小笠地区の民営化を進めた中で、小笠北幼稚園が公立として残り、おおぞら認定こども園の民営化を検討するには疑問が残る。 3-3 現在のおおぞらの規模を考えると、社会福祉法人・学校法人がそのまま移管し問題なく運営できるか不安。